

○ 招 集 告 示

議告示第3号

平成27年第1回（3月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年3月20日

蓮田白岡衛生組合  
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成27年3月27日（金）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成27年第1回定例会 会期 3月27日 1日間

応招議員（12名）

1番	山	口	博	史	議員	2番	石	原	富	子	議員		
3番	森		伊	久	磨	議員	4番	黒	須	大	一	郎	議員
5番	中	野	政	廣	議員	6番	本	橋		稔	議員		
7番	菱	沼	あ	ゆ	美	議員	8番	成	田	能	祥	議員	
9番	遠	藤		誠	議員	10番	大	倉	秀	夫	議員		
11番	栗	原		勇	議員	12番	鬼	久	保	二	郎	議員	

不応招議員（なし）

平成27年第1回（3月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

平成27年3月27日（金曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第1号～議案第4号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第1号の内容説明
- 10 議案第1号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第2号の内容説明
- 14 議案第2号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第3号の内容説明
- 18 議案第3号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 議案第4号の内容説明
- 22 議案第4号に対する質疑
- 23 討 論
- 24 採 決
- 33 副管理者のあいさつ
- 34 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	山口博史	議員	2番	石原富子	議員
3番	森伊久磨	議員	4番	黒須大一郎	議員
5番	中野政廣	議員	6番	本橋稔	議員
7番	菱沼あゆ美	議員	8番	成田能祥	議員
9番	遠藤誠	議員	10番	大倉秀夫	議員
11番	栗原勇	議員	12番	鬼久保二郎	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

小 熊 康 由	蓮田市 みどり環境課長	岡 安 秀 夫	白岡市 環境課長
---------	----------------	---------	-------------

説明のための出席者

中 野 和 信	管理者	小 島 卓	副管理者
細 井 良 江	会計 管理者	千 代 康 弘	事務局長
山 崎 喜 紀	次長兼 リサイクル 推進課長	黒 崎 晃	庶務課長
斉 藤 晃	廃棄物 対策課長	小 林 秀 之	施設課長

事務局職員出席者

書記 関 口 義 明	書記 藤 井 勇 年
書記 中 太 裕 司	書記 齋 藤 芳 和
書記 高 橋 利 男	書記 塚 越 忍

---

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○黒須大一郎議長 3月定例議会のご案内を申し上げましたところ、年度末のお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○黒須大一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○黒須大一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

7番 菱 沼 あゆ美 議員

8番 成 田 能 祥 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○黒須大一郎議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月27日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎諸報告

○黒須大一郎議長 日程第3、諸報告をいたします。

管理者から地方自治法第180条第2項の規定に基づき専決処分の報告がありましたので、その内容についてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

また、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○黒須大一郎議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

千代事務局長。

〔事務局長朗読〕

○黒須大一郎議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議案第1号～議案第4号の一括上程

○黒須大一郎議長 議案第1号ないし議案第4号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○黒須大一郎議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。黒須議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げます。

本日は、平成27年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。また、議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご参集を賜り、蓮田市、白岡市をはじめ当組合の進展のために多大なるご尽力を賜っておりますことに、重ねて御

礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様におかれましては、今任期中、最後の定例会となるわけでございますが、各般にわたりましてご指導、ご尽力を賜りまして、まことにありがとうございました。施設中枢部の爆発事故やエコプラザの建設、施設の延命化事業等々、また4年前の福島第一原子力発電所の放射能対策等々いろいろございましたが、おかげさまでこれらの課題が解決、あるいは対応できたのも、皆様のおかげでございます。心から感謝申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

ご審議を賜ります案件は、人事案件が1件、契約議決1件、条例改正1件、予算関係1件でございます。

初めに、議案第1号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任につきましてご説明申し上げます。

当組合の代表監査委員である内田薫氏の任期が平成27年4月11日で満了となるため、再び同氏を同委員に選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により、本案を提出するものであります。

次に、議案第2号 工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げます。

本工事は、ごみ焼却施設延命化事業として実施する工事で、焼却時に発生する排気ガスを処理するための最も重要な設備であるバグフィルターのケーシング等を交換する工事でございます。

去る2月26日に一般競争入札を行い、落札者が決定し、仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるものでございます。

続きまして、議案第3号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、平成26年8月7日に出されました人事院勧告にかんがみ、職員の給与等について所要の改正をいたしたく提案するものであります。

次に、議案第4号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億9,377万3,000円でありまして、対前年度比6.3%の減となっております。

第2条につきましては、庁舎定期清掃業務委託料のほか25件の債務負担行為を設定いたしました。

第3条においては、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めてございます。

第4条においては、一時借入金の限度額を2億円と定めてございます。

第5条では、歳出予算の流用に関する規定を定めてございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。分担金及び負担金につきましては、両市にご負担をいた

だくものでございます。予算全体の構成比としては、53.2%でございます。

予算額につきましては、11億6,771万6,000円で、対前年比1.3%の増でございます。

使用料及び手数料につきましては、ごみ手数料及びし尿手数料を計上してございます。

予算額につきましては、3億5,382万5,000円で、対前年比3.3%の増でございます。

財産収入につきましては、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙などの売却益を計上してございます。

繰入金につきましては、施設整備基金繰入金として、前年度から設定させていただいております。

繰越金につきましては、前年度よりも1,500万円減額した3,500万円を計上してございます。

諸収入につきましては、預金利子及び財産使用料を計上してございます。

組合債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業として実施する5件の工事のうち、バグフィルターケーシング交換工事ほか3件の工事費用に充てる財源として、国と県から借り入れを行うものでございます。

次に、歳出でございますが、ほとんどが経常経費ではございますが、主なものにつきまして申し上げます。

総務費につきましては、3億6,991万円で、対前年比6.7%の増でございます。

衛生費につきましては、17億912万5,000円で、対前年比9.1%の減となっております。平成27年度においては、ごみ焼却施設延命化事業として5件の工事請負費を計上しております。

公債費につきましては、1億807万8,000円で、対前年比1.3%の減となっております。

予備費につきましては、前年度と同額の500万円となっております。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご同意、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、1件の行政報告をさせていただきます。お手元に行政報告の資料を配付させていただきます。

蓮田白岡衛生組合一般廃棄物処理基本計画の見直しについてご報告申し上げます。

一般廃棄物処理基本計画の策定については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、長期的、総合的な視点に立って蓮田市及び白岡市における一般廃棄物行政分野における施策の基本方針を示す最上位の計画として定めるものでございます。

本計画は、平成22年度から平成31年度を計画期間として策定しているところではありますが、国の計画策定指針において、おおむね5年ごとの改訂が求められていることから、このたび、当時の計画予測値との差異並びに処理状況の変容を踏まえ、当組合の廃棄物減量等推進審議会の意見をいただきながら、新たに計画量の見直しや目標値の設定を行ったところでございます。

今般見直しをした計画の主な内容といたしましては、平成27年度を初年度として、平成36年度を目標年次とする10年間の計画とし、減量化の目標としては、住民1人1日当たりのごみ排出量を、



平成25年度実績の819グラムに対して目標年度までに780グラム（4.8%の減）に減量化することに、資源化の目標としては、廃棄物の中から資源回収率を、平成25年度実績である28%（9,570トン）に対して目標年度までに34.5%（1万777トン）へ向上させることに、埋め立て処分量の削減としては、平成25年度実績の690トンに対して目標年度までに575トンへ減少させることに見直しをしたものでございます。

計画の内容につきましては、別添の「一般廃棄物処理基本計画」をご参照くださるようお願いいたします。

今後におきましても、本計画の目標達成と循環型社会を形成するため、ごみの減量化及び資源化に向けた取り組みをより一層推進してまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



#### ◎議案第1号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第6、議案第1号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任についての件を議題といたします。

朗読を省略して、管理者から内容説明を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 それでは、議案第1号につきましては、私のほうから提案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任につきまして内容説明をさせていただきます。

当組合の代表監査委員の内田薫氏の任期が平成27年4月11日をもって満了となるため、再び同氏を同委員に再任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、本案を提出するものであります。

なお、内田氏の経歴につきましては、ご配付させていただきました経歴書のとおりでございます。

ご同意賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



#### ◎議案第1号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



#### ◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



#### ◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第1号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。



#### ◎議案第2号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第7、議案第2号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 議案第2号 バグフィルターケーシング交換工事請負契約につきましてご説明申し上げます。

本議案は、蓮田白岡衛生組合の廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、ごみ処理施設の延命化を図るための工事としてバグフィルターケーシング交換工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

工事名は、「バグフィルターケーシング交換工事」でございます。

工事場所は、蓮田白岡衛生組合地内（ごみ処理施設）。

契約の方法は、一般競争入札でございます。

請負代金額は、消費税を含んだ金額で、4億1,256万円。

契約の相手方は、兵庫県神戸市中央区港島中町二丁目3番4号、アルストムパワージャパン株式会社、代表取締役、木村靖人でございます。

工期につきましては、平成27年4月1日から平成28年3月15日まででございます。

工事の概要といたしましては、ごみ焼却施設の排ガス処理設備として設置されている2号炉及び3号炉のバグフィルターのケーシング、コンベヤー、ろ布、ヒーターユニット等の交換及びその附帯工事でございます。

恐れ入りますが、参考資料1をごらんください。

本工事に係る工事請負契約書の原案でございますが、現在仮契約中ございまして、9、その他の条件の欄に、「この契約は、蓮田白岡衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、組合議会の議決を得たときに本契約として成立したものとします。」とありますように、本議会議決後に本契約締結の運びになっております。

続きまして、参考資料2をごらんください。

一般競争入札日程表、裏面に入札経過及び結果表となっております。去る1月13日に一般競争入札の公告をいたしましたところ、当該設備を設置したメーカー1社が入札参加を希望し、2月26日に入札を執行しましたところ、同社が落札したものでございます。

続きまして、参考資料3をごらんください。

ごみ焼却施設の系統図でございます。工事箇所につきましては、図中の点線枠で表示されている部分でございます。バグフィルターケーシング他の交換及び補修を実施する予定でございます。

今回工事に入りますバグフィルターは、ごみを焼却した際に発生するばいじんや排ガス中の有害成分（塩化水素、硫黄酸化物、ダイオキシン）を効率よく除去するための排ガス処理設備であり、焼却施設の中でも特に重要な設備でございます。

また、この設備は、平成7年2月に竣工して21年目を迎え、老朽化に加えて、高温と酸性ガスによる劣化が著しいため、同設備の補修を実施するものでございます。

なお、当組合といたしましては、ごみ処理施設の基幹設備を補修しながら、一般的に20年から25年と言われている焼却炉の供用年数の延命を図るとともに、経費削減に努めながら、現有施設を大切に使用し、今後も安定したごみ処理を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第2号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 これ2号炉と3号炉を工事するというので、その期間は1号炉で運転するだけで、ごみの処理は十分行えるのですか。

○黒須大一郎議長 小林課長。

○小林秀之施設課長 工事で2号炉、3号炉を行っている間は、1号炉のみで運転が可能です。量的に申しますと、1日約100トン程度のごみが入ってきますが、実際にはそれが90トン/日の焼却炉が3炉ありますので、そのうちの1号炉を使って90トン、プラスアルファでその間は、処理が若干多くなりますが、できるということで、今までもそういう流れでやってきた実績もございます。

以上です。

○黒須大一郎議長 9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 これ工事期間で見たら、1年丸々、その間、1号炉だけでやってしまうわけですか。

○黒須大一郎議長 小林課長。

○小林秀之施設課長 工期は1年間ございますが、実際の工事、その中で行う工事自体は、各炉3カ月で、2号炉、3号炉の分が各3カ月ということで、一時的に1炉になるのは、その間のほんの一部、かぶった部分だけでございます。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 基本的なこと申しわけない。私も見たことはあるのだけれども、きちんと覚えていないのだけれども、ケーシングというと、このバグフィルター施設の部分のどのくらいになってしまうのですか、もうほとんど全体。ケーシングて何なのですか。

○黒須大一郎議長 小林課長。

○小林秀之施設課長 ハグフィルターは、フィルターですから布の部分があります。それで、その布を通過するところにごみを落とすわけですけれども、その布を抑えるためには、それに対して布がぶれないように、網状になっている外側にかぶせるわけです。そのかぶせる部分が全部で512本あ

るのですけれども、512本分をまとめて一セットに抑える、それがバグフィルターのケーシングになります。ですから、バグフィルターのある意味本体と言ってもいいと思います。3つありますけれども、各炉に必ず1つずつ512本のセットがあるということでございます。

以上です。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、鬼久保議員。

○12番 鬼久保二郎議員 先ほどの事務局長さんの説明によりますと、バグフィルターケーシング工事、要するに設置してから初めて、およそ20年ぐらいたっているのかな、それで初めて交換工事ですか。

○黒須大一郎議長 小林課長。

○小林秀之施設課長 初めてでございます。

○黒須大一郎議長 12番、鬼久保議員。

○12番 鬼久保二郎議員 今回は2号炉と3号炉をやるわけですが、ほかの修繕というか、交換はいつごろ予定していますか。

○黒須大一郎議長 小林課長。

○小林秀之施設課長 2号炉、3号炉については、来年でございます。1号炉につきましては、もうぼろぼろでございますが、2号炉、3号炉を直した時点で1号炉は休炉、休ませて使わないという考え方でおります。

○黒須大一郎議長 12番、鬼久保議員。

○12番 鬼久保二郎議員 了解しました。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

---

◇

◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第2号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第3号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第8、議案第3号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 議案第3号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、内容説明を申し上げます。

本議案は、平成26年8月7日に国家公務員に係る給与の改定について勧告がなされ、平成27年4月から給与制度の総合的見直しがされることから、職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

今回の改正の内容として、国が官民格差の差を踏まえ、給料額を平均2%引き下げる措置を講じることから、この措置に準じ改正するものです。

また、改正前において受けていた給料月額に達しないこととなる職員には、改正後平成30年3月31日までの間3年間、給料月額のほか、その差額に相当する額を現給保障するものでございます。

なお、この給与条例は本年4月1日から適用するものでございまして、蓮田市、白岡市においても本年3月定例会にて可決されているものです。

以上で説明を終わります。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。

---

◇

◎議案第3号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、栗原議員。

○11番 栗原 勇議員 この改定に関して平均何%で幾らの引き下げになるのでしょうか。

○黒須大一郎議長 黒崎課長。

○黒崎 晃庶務課長 現在の職員に換算しますと、全体で2.1%の減額になります。金額にいたしまして、一月当たり12万8,500円になります。

なお、附則で申し上げております現給保障となる対象の職員については、20名おります。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 11番、栗原議員。

○11番 栗原 勇議員 この改定によって、いわゆるボーナスについてもかかわってくるわけですか。

○黒須大一郎議長 黒崎課長。

○黒崎 晃庶務課長 そのとおりでございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

11番、栗原議員。

○11番 栗原 勇議員 議案第3号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論します。

平成26年8月7日に出された人事院勧告による給与制度の総合的見直しを踏まえて、職員の給与を改定するものです。内容は、公務員の恒久的な賃下げとなる給料制度の総合的見直しであり、給与表を平均2.1%、12万8,500円引き下げるものです。特に50歳代後半層は特に下げ幅が大きく、生活に響きます。公務員の賃金引き下げは、民間の賃金にも影響し、地域経済に深刻な打撃となります。昨年4月に消費税8%に引き上げられ、円安より食料品や生活必需品の値上げが相次いでおり、

賃金引き下げはすべきではありません。

以上をもって反対討論とします。

○黒須大一郎議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

1番、山口議員。

○1番 山口博史議員 私は、議案第3号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして賛成の立場から討論いたします。

本条例は、平成26年8月の人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しに準じて職員の給与の改正を行うものであります。地方公務員の給与決定は、国の制度を基準として、それぞれの地域における国家公務員の給与基準を目安とするものとの考えが示されております。今回の給与表の改正は、人事院勧告に基づくものであることから、私は本案に賛成の意をあらわすものであります。

○黒須大一郎議長 これをもって討論を終了いたします。



#### ◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第3号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○黒須大一郎議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第4号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第9、議案第4号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算についての件を議題といたします。

朗読を使用略して、内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 議案第4号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。まず、第1条では平成27年度の当初予算総額につきまして、歳入歳出それぞれ21億9,377万3,000円と定めてございます。



第2条では、債務負担行為につきまして、庁舎定期清掃業務委託料ほか25件を定めてございます。

第3条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めてございます。

第4条では、一時借入金として、2億円を限度として予算を定めてございます。

第5条では、歳出予算の流用について定めてございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の10ページをお開きください。まず、歳入からご説明申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合規約に基づきまして、均等割25%、人口割75%に相当する額10億9,010万7,000円を両市にご負担いただくものです。率にしますと、蓮田市が53.632%、白岡市が46.368%の割合となりまして、総額で対前年度比1.3%の増でございます。

次の2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金でございます。組合規約と条例に基づきまして1世帯につき月額140円を両市で負担いただくものでございます。蓮田市では0.6%の世帯増、白岡市では2.4%の世帯増を見込んでおります。

11ページにまいりまして、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料でございますが、リサイクルプラザの研修室、会議室を利用する際の使用料でございます。

2節行政財産使用料につきましては、組合敷地内に設置される電柱及び自動販売機などの土地使用料をいただくものです。

2款2項1目手数料、1節ごみ手数料につきましては、有料指定袋の販売収入、及び直接組合に廃棄物を持ち込んだ場合の搬入ごみ手数料、そのほかタンスや布団など各家庭まで直接伺い収集する粗大ごみ処理手数料や、一般廃棄物処理業者（25社）の2年ごと（平成28・29年度）の許可更新手続の手数料などがございます。

次に、2節し尿手数料の関係でございますが、一般家庭のし尿汲取処理手数料、簡易水洗トイレや臨時の汲み取り等によるし尿量目汲取処理手数料ほか、浄化槽汚泥を施設で処理するし尿処理施設使用手数料及び浄化槽清掃業3社の2年ごとの許可更新手数料などがございます。

12ページをお開きください。3款1項1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金の積立金の運用利益を計上するものでございます。

次に、2項1目物品売払収入につきましては、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類などの各種資源物の売却収入などがございます。

次に、13ページをお願いします。4款1項1目基金繰入金につきましては、施設整備基金の積立金を施設の補修費用に宛てがう際に、基金を取り崩すことが考えられることから、予算科目の設定をしているものでございます。

5款1項1目繰越金につきましては、前年度より1,500万円を減額し、3,500万円を計上させていただきました。

14ページをお開きください。6款1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金の資金運用に係る定期預金利子を実績に基づき計上させていただきました。

2項1目雑入につきましては、広報誌などへの広告掲載料並びに職員及び委託業者の駐車場使用料などを計上させていただきました。

7款1項1目衛生債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業の実施に当たりまして、工事費の75%を国の財政融資資金で、その残りのうち45%相当を埼玉県のみさと創造貸付金で起債を行うものでございます。

以上、歳入総額は21億9,377万3,000円でございます。前年対比1億4,865万3,000円、率にいたしますと、6.3%の減となっております。

続きまして、歳出のご説明をいたします。15ページをごらんください。1款1項1目議会費につきましては、議員視察研修として、昨年同様に宿泊による視察研修を予定しておりますが、27年度は、2日間の貸し切りバスを利用した研修を考慮しておりますので、前年度比で36万2,000円の減額となっております。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、前年度比151万6,000円の減となっております。この主な要因といたしましては、26年度計上されておりました一般廃棄物処理基本計画、現在皆様のお手元に配付させていただきましたが、このたび改訂をされましたので、その委託料の減額などによるものでございます。

それでは、主な内容についてご説明申し上げます。

1節報酬につきましては、各審議会委員の報酬でございます。

2節給料及び3節職員手当等につきましては、職員34名分の人件費でございます。

16ページの4節共済費から12節役務費につきましては、省略させていただきます。

17ページをお願いします。13節委託料につきましては、主なものについてご説明申し上げます。4行目、例規データベース保守管理業務委託料につきましては、例規集の追録、加除等を行うためのデータ作成、保守管理を行う業務を委託するものですが、27年度より、インターネットを活用したクラウドサービスを導入するための費用を計上させていただいております。

下から4行目の広報誌作成業務委託料については、年3回発行している「環境センターだより」の作成に要する費用でございます。

続いて、18ページにまいりまして2目財産管理費、13節委託料につきましては、高圧電気設備細密点検業務委託料として、電気事業法で規定している定期点検のほか、庁舎内の夜間、休日における庁舎警備業務委託料、また庁舎4カ所の定期清掃等に係る業務委託料及び平成27年度から導入される標準報酬制度への対応のため、人事給与システムの改修に要する費用等でございます。

次に、19ページに入りまして、3目施設整備基金費、25節積立金につきましては、施設整備基金条例に基づき、施設整備に必要な財源を確保するため、毎年2,500万円を基本ベースに積み立てを

行う費用と預金利子分を基金へ積み立てる費用でございます。

次の4目公平委員会費については、前年度と同額であります。

20ページに入りまして、2項1目監査委員費につきましては、学識経験を有する監査委員について、平成27年度より報酬額を3万7,000円から4万円に増額されることによる、前年度比3,000円の増となっております。

次に、3款1項1目清掃総務費につきましては、前年度比7,862万7,000円の増となっております。この主な要因としては、26年度まで2目じん芥処理費で計上していたごみ処理施設維持管理委託料を施設維持管理運転業務委託料として一括計上していることと、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料の増などによるものでございます。

まず、11節需用費につきましては、燃料費としてごみ焼却施設の燃料として使用するA重油の購入費並びに光熱水費として、電気料、水道料を計上してございます。27年度は、電気料の高騰を見込んでの計上でございます。

次に、13節委託料につきましては、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料が、各指定ごみ袋の原材料費の高騰により、前年度比で966万4,000円の増額を見込んでおります。また、施設維持管理運転業務委託料につきましては、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設の維持管理運転を行う業務委託料でございます。各施設間の連携及び効率性等を考慮し、3施設の業務委託の一元化を図りました。これにつきましては、昨年12月議会で行政報告をしているところでございます。

21ページをお願いします。2目じん芥処理費につきましては、前年度比2億4,819万5,000円の減となっております。この主な要因としては、13節委託料、前年度計上のごみ処理施設維持管理業務委託料6,415万2,000円が1目清掃総務費へ移行したことによる減と、15節工事請負費の延命化事業に係る工事費の約1億9,143万2,000円によるものでございます。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。11節需用費につきましては、3行目薬品費として、ごみ焼却時に発生します窒素酸化物、塩化水素などを中和、除去するための尿素水、消石灰などの購入に要する費用でございます。

次に、13節委託料につきましては、行政区域内の約4万6,200世帯、3,110カ所余りの集積所に排出される燃えるごみ等の収集業務委託料、またごみ焼却施設から発生する焼却灰やばいじん等をリサイクルまたは埋め立て処分する委託料、そのほか、ガラス、ペットボトル処分などに要する費用でございます。

22ページをお開きください。15節工事請負費につきましては、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設延命化工事として、焼却炉補修工事や排ガス処理設備補修工事など合計5件の工事を実施するほか、焼却炉内のれんが・キャスターを補修する耐火物補修工事に要する経費などでございます。

次に、3目し尿処理費につきましてご説明申し上げます。11節需用費につきましては、し尿処理過程において汚泥を凝集させるための薬剤のほか、リンの除去やpHの調整などに必要とする8種

類の薬品の購入に関する経費並びに機械修繕料は、し尿処理施設内の機械の整備に関する経費でございます。

次に、13節委託料につきましては、主なものとして、し尿を収集する委託料並びに脱水汚泥処分業務委託料として、し尿処理において発生する脱水汚泥を堆肥にリサイクルするための経費でございます。

次に、23ページをお願いします。4目リサイクル促進費につきましては、前年度比3万4,000円の増となっております。

主な内容についてご説明申し上げます。8節報償費につきましては、リサイクルプラザ事業として予定している環境講座や体験会における講師謝礼でございます。

次の11節需用費の消耗品費は、「エコプラザまつり」のイベントで販売するし尿汚泥からつくられた「汚泥再生肥料」の購入並びに啓発用のトイレトペーパーの購入費などでございます。

次に、13節委託料のリサイクルプラザ運営業務委託料につきましては、エコプラザの開館中の受付窓口業務、主に土曜、日曜日の勤務や、新たに家具等の補修業務を、シルバー人材センターを予定しておりますが、そのために委託費用でございます。

4款公債費、1項1目元金、23節償還金、利子及び割引料につきましては、し尿処理施設整備事業、ごみ焼却施設耐火物補修工事、ごみ処理施設改造事業、ストックヤード整備事業、ごみ焼却施設延命化事業などの合計9件に対する地方債元金でございます。

2目利子につきましては、元金と同様の合計で13件に対する地方債利子でございます。

最後の5款予備費につきましては、前年同額を計上させていただきました。

25ページから37ページには、それぞれ給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を掲載してございます。

以上で平成27年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第4号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 8ページの歳入の財産収入のところ、増減率が33.6%とかなり大きいのですけれども、理由は何なのでしょう。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 12ページをごらんいただきたいと思うのですが、物品売払収入の中の1行目、鉄、アルミ売却については、基本的に現在の日経のいろいろな単価等を常時参考に、今現状の単価は幾らぐらいの単価で取引されているというような内容を把握しておりまして、鉄、アルミ売却につきましては、昨年よりも1,200万6,000円の増を見込んでおります。

また、2行目のペットボトル売却につきましては92万8,000円の増、大きいもので、古紙類売却のほうが一番大きく1,386万8,000円の増というような形で、そのような単価の状況によりまして、ことしはこの程度入るだろうというようなことで見込んでおります。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 そうすると、変動の可能性はあるということですね。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 今後、その取引状況に応じまして、入札等は、物によるのですけれども、3カ月ごとに入札を繰り返すものと、上半期、下半期で入札をやったりする状況がございますので、多少はその辺のところで変動が出てくるかなとは考えております。

以上です。

○9番 遠藤 誠議員 はい、わかりました。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、鬼久保議員。

○12番 鬼久保二郎議員 歳入の11ページの2項の手数料なのですが、今年度、前年度より1,132万増額ということになっているのですが、これは私の考えは、消費税が5%から8%になったと、それだけのことで、余り手数料収入は実質ふえていないのではないかと思います。そういうことは考えていませんか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 11ページをお開き願いたいのですが、手数料、一番上のごみ処理手数料（有料指定袋）につきましては、今年度は蓮田市で152世帯の増を見込んでおります。当然人口増ということですが、微増ですが、白岡市においては466世帯の増を見込んでおります。合計で約618世帯の増を見込んでいる状況でございまして、こちらのごみ有料指定袋につきましては、約700万の増を見込んでおります。自然増と申しますか、そういう形での販売収入を見込んでおります。また、搬入ごみ手数料につきましては、現状の実態に合わせまして460万円相当の増を見込んでいる状況でございまして、そのようなことで、約1,132万3,000円の増を見込んでいる状況でございまして。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 12番、鬼久保議員。

- 12番 鬼久保二郎議員 私先ほど言った、消費税が5%から8%になったわけですね。それは手数料にも反映しているわけですね。
- 黒須大一郎議長 千代事務局長。
- 千代康弘事務局長 当然反映している状況でございます。
- 黒須大一郎議長 12番、鬼久保議員。
- 12番 鬼久保二郎議員 ということは、私の考えでは、実質的に手数料という収入はさほどふえていない。ふえていないということは、ごみがふえていないというふうに理解していいのでしょうか。
- 黒須大一郎議長 千代事務局長。
- 千代康弘事務局長 基本にごみの受入量については、前年度と同様なトン数で推移している状況ではございます。基本的には、人口の自然増と申しますか、その程度の増を、当然流動的ではあると思いますが、そのような形での増を見込ませていただいたという状況でございます。
- 12番 鬼久保二郎議員 了解しました。
- 黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。
- 2番、石原議員。
- 2番 石原富子議員 リサイクルプラザの件についてお伺いします。ページは23ページです。リサイクルプラザの報償費が6万円ということで、これは講師謝礼というふうに伺いましたけれども、このリサイクルプラザの1年間の稼働計画というか、いろいろな行事予定ですとか、そういうことはどういうふうになっていますでしょうか。
- 黒須大一郎議長 山崎課長。
- 山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 事業計画といたしましては、包丁研ぎ事業、それと布のリフォーム、あとステンドグラス風の小物づくり、これとエコプラザまつりの体験会、実際の住民の方が物を使って体験するというまつりの中の体験会、そういったものを予定しています。そのほかに、リサイクルの石けんづくり、段ボールを使ったトイレづくり、こういったものを予定しております。
- 以上です。
- 黒須大一郎議長 2番、石原議員。
- 2番 石原富子議員 前年度よりもかなり活発な事業が展開される予定だというふうに受け取りましたけれども、どのくらいの人数、動員目標になっていますか。
- 黒須大一郎議長 山崎課長。
- 山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 今年度の実績でございますけれども、364名の方がご利用しています。
- 以上です。
- 2番 石原富子議員 来年度。
- 山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 今年度同様に見込んでおります。

○黒須大一郎議長 2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 立派な施設がございまして、やはり年間で364人というのは大変少ないですし、もったいない気がずっとしております。ぜひ積極的な広報活動ですとかよく活動していただいて、もっと運営を活発にさせていただければと思います。お願いします。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 石原議員さんのご指摘のとおり、いろんな場面において、それぞれ両市でやっているところがございますので、いろんな両市で各種イベント等を行う際にも、ぜひ環境センターでこういうことをやっているというような形での、またリサイクルの積極的なPRのことにしても、そういう事あるごとにそういう行事に職員が赴きまして、積極的にリサイクルプラザのアピールをしながら、今まで以上の利用増を図っていきたいと思っております。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 11ページの官公庁のごみ収集手数料とあるのですけれども、これ基本的に構成市は無料にしているのですか。そうすると、どこかのごみが手数料をいただくことになっているのか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 蓮田市におきましては、蓮田市環境学習館、コミュニティーセンター、そちらの2カ所、白岡市におきましては、老人福祉センターの1カ所、その3カ所を合計いたしまして5万5,000円を計上させていただいております。これにつきましては、指定管理者制度に移行されておりまして、これが平成28年度までが移行期間の取り扱いということでございまして、5万5,000円の収入はいただくというような形をとっておりまして、平成29年度以降は許可業者さんのほうにそのごみを施設で持っていただくという方法に移行していただくということになっております。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、菱沼議員。

○7番 菱沼あゆ美議員 22ページの下の上処理費の説明欄の下から2行目の緊急補修工事なのですけれども、内容をお聞きしたいと思います。

○黒須大一郎議長 小林課長。

○小林秀之施設課長 緊急補修工事ですけれども、これはし尿の処理費なので、し尿処理施設の中でふぐあいや故障が起こった場合に、緊急的に直さなくてはいけないという場面が多々ございます。そのときに使える目的の工事費として、それといった工事名はありませんが、諸費用として計上しているものでございます。

以上です。

○黒須大一郎議長 7番、菱沼議員。

○7番 菱沼あゆ美議員 そうすると、予備費的なものと考えてよろしいですか。

○黒須大一郎議長 小林課長。

○小林秀之施設課長 予備費、使う可能性が相当高い予備費と考えていただければ、私はいいと思います。

○7番 菱沼あゆ美議員 了解しました。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 最近、ごみの持ち去りのことが問題になっておりますので、去年はテレビでもこの環境センターの持ち去りのことが取り上げられておりますけれども、そういうことに対する監視体制ですとか、それに対する対策というのは、この予算のどこに入っているのでしょうか。

○黒須大一郎議長 斉藤課長。

○斉藤 晃廃棄物対策課長 予算としましては、特別入っておりません。ですけれども、パトロールですとかは職員が対応しております。また、地元の岩槻警察署さん、それから久喜警察署さんと合同でのパトロールも実施しております。平成25年度は、10件ほどの検挙の実績がございます。それから、蓮田市と白岡市で収集しています収集車両にIP無線機を取りつけまして、収集車両の運転手さんにも監視の体制の一環を担っていただいております。

以上です。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。





◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第4号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時20分

○黒須大一郎議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○黒須大一郎議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められていますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第1回の蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日ご提案を申し上げました4件の議案につきましては、慎重なるご審議の上、ご可決を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

当組合では、平成25年度から既存施設の延命化工事を実施しているところでございまして、平成27年度は5件の工事を予定しております。

ごみ処理施設は、市民の皆様の生活環境のため、なくてはならない重要な施設でございますので、

この施設を少しでも長く使用できるよう、維持管理を行ってまいりたいと考えております。

今後も、議員の皆様のご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、閉会前のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○黒須大一郎議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ご異議なしと認めます。

これをもって平成27年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分